

役員・従業員行動指針

「役員・従業員行動指針」（以下「本行動指針」といいます。）は、マエカワグループの全ての役員・従業員が遵守すべき、行動の基準として定めています。マエカワグループの全ての役員・従業員（以下「私たち」といいます。）は、本行動指針を読んで、理解し、遵守するものとします。

1. 企業価値の向上と社会課題解決への挑戦

- (1) 私たちは、良識ある企業人・組織人としての自覚を常に持ち、自由・公正かつ健全な事業活動を通じて、適正利潤の追求に努め、企業の永続的な発展に貢献します。
- (2) 私たちは、自己の職務に精励し、創意工夫と絶えざる革新により、業績の向上と社会課題の解決を図り、お客様をはじめとするステークホルダーからの期待に応えます。

2. 公正な事業活動の推進

- (1) 私たちは、社会人として、また企業人として法令や企業倫理及び社会規範を遵守します。
- (2) 私たちは、社内規程・ルールを遵守し、公私のけじめを守り職場の秩序を維持します。
- (3) 私たちは、会社の信用、名誉を毀損せず、また会社財産を私的、不正もしくは不当な目的で利用・流用しません。
- (4) 私たちは、会社の許可なく競合他社の役員・従業員となり、あるいは競業行為を行い、業務上の地位を利用して第三者から個人的に利益を受ける等、自己と会社の利益相反行為は行いません。
- (5) 私たちは、入札の公正を害する一切の行為を行いません
- (6) 私たちは、お客様に対して不正な金品の供与、もしくはその約束、または社会通念を超える接待や贈答を行いません。
- (7) 私たちは、サプライヤーとの取引において、相互の役割と責任を明確にし、対等で信頼しあえる関係を築き、価格や技術力、調達先・調達方法、社会的信用等を総合的に評価して取引を行います。また調達等に関する職務に関連して、私的な利益の授受は行いません。
- (8) 私たちは、政治家、公務員（外国公務員を含む）との関係において、贈賄等刑罰法規に違反する行為や誤解を受ける行為を行わず、健全で正常な関係を維持します。
- (9) 私たちは、反社会的勢力やマネーロンダリングなどの違法行為に携わる者とは、一切の関係を持ちません。

3. 人権の尊重

- (1) 私たちは、すべてのステークホルダーの人権を尊重し、性別・国籍・年齢・民族・人種・宗教・信条・身体的特徴等を根拠とした差別や虐待、いやがらせ、ハラスメントを行いません。
- (2) 私たちは、人権侵害が認められるステークホルダーとの取引は行いません。
- (3) 私たちは、事業活動において人権侵害が認められた場合には、速やかに謝罪を行うとともに、救済と回復に努めます。

4. 適切な情報提供と広報活動の推進

- (1) 私たちは、会社情報の開示を行う場合、法令・ルールに従い適時・適切に開示します。
- (2) 私たちは、適用される税法・会計基準に準拠した会計処理を行い、正確で信頼性のある財務報告を行います。
- (3) 私たちは、重要な意思決定や、その判断の裏付けとなる資料・取引記録を社内ルールに従い作成・保管します。
- (4) 私たちは、社員相互の連携とコミュニケーションの重要性を認識し、日常の事業活動における各種情報の共有化を図ります。
- (5) 私たちは、誠実な社外コミュニケーションを通じて会社に対する正しい理解と信頼を深め、企業イメージの向上に努めます。

5. 危機管理、機密情報管理の徹底

- (1) 私たちは、危機管理において、日常的な関連情報の収集が重要であると認識するとともに、その実行に努めます。
- (2) 私たちは、有事への備えとして会社が実施する各種の訓練に積極的に参加し、有事の際に条件反射に近い形で対応できるよう努めます。
- (3) 私たちは、国際的な枠組みで定められた安全保障貿易管理ルールを遵守するとともに、マネーロンダリングには加担しません。
- (4) 私たちは、会社の内部情報、営業秘密情報等の漏えい、改ざん、毀損及び不正使用を行いません。
- (5) 私たちは、会社の知的財産権の保全を行うとともに、他者の秘密情報の不正入手・不正利用を行いません。
- (6) 私たちは、業務上知り得た社内外の個人情報については、その目的以外に使用・漏えいしません。
- (7) 私たちは、職務に関して知り得た非公開の重要情報の取り扱いには十分留意し、この情報を基にした当該会社の株式売買等を行いません。
- (8) 私たちは、会社外の場合において会社の秘密情報について話をしません。
- (9) 私たちは、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）は公共の場であることを理解し、秘密情報の漏洩に留意し、安易な情報発信は行いません。

6. 社会価値の高い商品・サービスの開発と提供

- (1) 私たちは、革新的な商品やサービスの開発において、内部と外部、双方の技術やアイデアなどの流出入を意図的かつ積極的に生み出しイノベーションを実現します。
- (2) 私たちは、モノづくりにかけた先人の情熱や技術に対する信頼を確実に継承するとともに、常に時代を先取りし、新しい価値の創造に挑みます。
- (3) 私たちは、前例にとらわれない発想と工夫で業務に取り組み、お客様の期待を超える商品やサービスの提供に努めます。
- (4) 私たちは、安全・安心で高品質な商品やサービスを最優先に考え、持続的な品質向上に取り組みます。
- (5) 私たちは、万一、品質事故が発生したときや、その恐れが生じたときは、お客様の安全を最優先に考え、迅速に対応します。

7. 働き方の改革、職場環境の充実

- (1) 私たちは、社員一人ひとりの成長が会社の成長に資することを自覚し、常に能力向上の努力を怠りません。
- (2) 私たちは、現状に満足することなく、能力を最大限に発揮し、目標に向かい挑戦し続けます。
- (3) 私たちは、上司・先輩として、率先して自己の職務を果たすとともに、部下・後輩の適性・能力を尊重して成長のサポートに努めます。
- (4) 私たちは、心身の健康増進に努め、安全・快適で衛生的な職場環境の維持・向上に努めます。
- (5) 私たちは、業務を円滑に遂行するために、日頃から職場で十分なコミュニケーションをとることを心掛けます。

8. 環境保全と自然との共生、社会参画の推進

- (1) 私たちは、一人ひとりが会社と社会との接点であることを自覚し、常に公共マナーを意識した行動をとります。私たちは、環境に関する各種の条約や各国の諸法令を遵守します。
- (2) 私たちは、脱炭素社会の実現に貢献するべく、事業活動を通して環境の保全と創造に積極的に取り組み、自然と人間との共生を目指します。
- (3) 私たちは資源の循環的・効率的な利用を推進することを通じて、環境負荷の低減と企業競争力の強化に努めます。
- (4) 私たちは、企業活動を通じて、生物多様性保全に貢献する活動の推進に努めます。
- (5) 私たちは、企業活動のみならず、個人においても地域社会の一員として社会貢献活動に参加することに努めます。

9. サプライチェーンへの関与

- (1) 私たちは、常にサプライヤーとともにあることを念頭に、互いに尊重と尊敬の精神で対等な取引を行います。
- (2) その上で、私たちは、サプライヤーに対して「グループ行動規範」の精神にもとづく行動を促します。
- (3) 私たちは、サプライヤーにグループ行動指針に反した行動があった場合には、事実確認と注意勧告を行い、是正されない場合には取引の中止を行います。

10. 実効ある社内体制の確立

- (1) 私たちは、社内外の声を常時把握し、実効ある社内体制の整備と企業倫理の徹底に努めます。
- (2) 私たちは、本指針に反するような事態が発生したときは、速やかに原因究明と再発防止に努めます。
- (3) 私たちは、本指針に反するような事態が発生したときは、速やかに経営陣に報告し、是正がなされるよう働きかけます。

2023年11月27日 制定・施行

代表取締役 社長執行役員 前川 真